

【表紙】
【提出書類】 訂正発行登録書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2019年11月12日
【発行者名】 フロンティア不動産投資法人
【代表者の役職氏名】 執行役員 岩藤 孝雄
【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目 8 番 7 号

【事務連絡者氏名】 三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社
取締役財務部長 岩本 貴志

【電話番号】 03-3289-0440

【発行登録の対象とした募集内国
投資証券に係る投資法人の名称】 フロンティア不動産投資法人

【発行登録の対象とした募集内国
投資証券の形態】 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行登録書の提出日】 2018年10月19日

【発行登録書の効力発生日】 2018年10月29日

【発行登録書の有効期限】 2020年10月28日

【発行登録番号】 30 投法人1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額100,000百万円

【発行可能額】 100,000百万円
（100,000百万円）
（注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。

【効力停止期間】 本訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は2019年11月12日（提出日）です。

【提出理由】 有価証券報告書（第30期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）の訂正報告書を2019年11月12日に関東財務局長に提出しました。
この訂正報告書の提出により、当該書類を2018年10月19日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載の通りであります。